

# 産業保安基本制度小委員会の「最終とりまとめ」に関する意見

2021年12月17日

経済産業省  
産業保安グループ<sup>o</sup>

# 産業保安基本制度小委員会（第8回）における「最終とりまとめ」に関する意見

スマート保安の促進に向けた新たな制度的措置(認定制度)の創設や再生可能エネルギー発電設備の保安確保等、「**最終とりまとめ**」の**全体の内容についてほぼ全ての委員から賛同する意見**が示された。  
ただし、高圧ガス分野のスマート保安部分について、安全上の観点から**慎重に検討すべきとの意見**もあった。

## 「最終とりまとめ」全体について

「最終とりまとめ」全体について、安全確保を前提としながら、産業保安分野の環境変化に合わせた制度改正を進める観点から、多様な視点での議論が必要であったところ、**各業界・事業者・地方自治体・各小委員会からの意見も踏まえたとりまとめ**となっており、評価できる。

今回の「最終とりまとめ」については、これまでの議論が整理されており、**安全確保を重視して議論してきたものであるため、賛成**である。

## スマート保安の促進に向けた新たな制度的措置（認定制度）

新たな制度的措置の制度設計については、テクノロジーの進展、保安人材の不足という状況に対し、事業者等の意見も踏まえて、**保安水準の向上を図ることを目的に、丁寧かつ合理的に設計されているものと評価**できる。

安全の担保は当然として、許可・届出等に係るペーパーワークなどに事業者が多くのリソースを割いている点を考慮し、**保安確保の観点から本質的に重要な保安業務にリソースを割けるよう改善**する視点が重要。

近時、長期にわたり多数の法令違反を犯していた事例が生じたこと等も踏まえ、**地域住民や消費者の不安を考慮**し、現行制度における**事前調査制度が的確に機能していたか否かや、国や地方自治体の監督のあり方を検証**すべき。ただし、この点に関する記載があるため、「最終とりまとめ」に賛同する。

高圧ガス保安法分野の新たな制度的措置について、認定の際の事前調査制度を廃止し、国の認定審査のみとすることは審査の形骸化に繋がる。許可制度の届出化等の個別の規制の見直し措置も事業者の自立性への過度な信頼を基礎として議論されており、安全確保がないがしろにされている。このため、**当該制度改正には反対**。

## 再生可能エネルギー発電設備の保安規制について

太陽電池発電設備・風力発電設備のうち、**小出力発電設備**について、保安確保のための保安規制のあり方がとりまとめられた点については、**安全確保と事業の効率性のバランスの観点から評価**できる。

## カーボンニュートラル実現に向けた保安規制面における取組

カーボンニュートラルの実現に向けて、**水素、アンモニアの利用及び洋上風力発電設備**に係る保安規制のあり方を継続的に検証し、健全な発展に向けた利用環境整備を行っていくことが重要である。

水素の活用については、その健全な発展のため、バランスのとれた**水素保安の全体戦略の策定**を進めるべき。

## 都市ガス分野の今後の課題

都市ガス分野における中長期的な課題として、今後の**スマートメーター**に係るテクノロジーの開発状況やスマートメーターを用いた復旧作業等がどこまで合理化できるか見極め、今後より専門的な分析・評価等を進めていくべき。

## 規制見直しの効果検証、技術基準等の策定のあり方等

今般の規制の見直しについて、その効率性、安全性の観点等からどの程度効果があるのか**効果検証を行うことが重要**。

技術基準に民間規格を採用することで、**技術基準等の複相化・複線化**が図られ、産業保安分野にテクノロジーを活用する枠組みが整うことを期待する。

高圧ガス保安法分野の規制のあり方の検討に当たっては、安全確保の観点から、**経済産業省と高圧ガス保安協会の連携は今後も重要**である。